

国土強靱化の強力かつ計画的な推進について

近畿部会提出

説明担当 和歌山市

近年、我が国では気候変動に伴う台風の大型化や線状降水帯による豪雨が頻発し、土砂災害や河川の氾濫など甚大な被害が多発している。平成23年台風12号による紀伊半島大水害、昨年元日に発生した能登半島地震、同年9月21日に発生した能登豪雨において、多くの人命と財産が失われた。これらの災害は、防災・減災に向けた国土強靱化の推進がこれまで以上に重要であることを改めて示している。加えて、高度経済成長期に整備されたインフラが老朽化する中、予防保全を積極的に推し進め、災害時に対応できるように既存のインフラを適切にメンテナンスしていくなど、長期的な視点での対応を同時に進める必要がある。

現在、令和7年度までを対策期間とする「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、国と地方公共団体が一体となり、ハード・ソフトの両面から防災・減災、国土強靱化の取組を集中的に実施している。また、令和5年6月には「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が改正され、「国土強靱化実施中期計画」を策定することが定められた。

しかしながら、先の能登半島地震においては、発災当初は被害の全容を掴むことができなかったことに加え、道路が寸断されたことや半島地域という地理的要因も重なり、救助や支援活動に多大な支障を来した。また、昨年8月8日に発生した日向灘を震源とする地震により、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表されるとともに、本年1月13日には2度目の南海トラフ地震臨時情報に基づく調査がなされた。これらに鑑み、これまで以上に災害への備えを迅速かつ着実に進めなければならない。

近い将来、発生の可能性が極めて高いとされる南海トラフ地震が発生した場合、紀伊半島に属する本会9市は、能登地方と同様、被害が甚大かつ長期化することが想定される。そのため、大規模災害から市民生活や地域社会を守り、活力ある地域づくりを進めるためには、和歌山県の地理的状況を踏まえた「半島防災」という新たな視点に立った災害に屈しない強靱な社会資本整備を進めることが急務である。

よって、国においては、下記の事項について特段の措置を講じ、国土強靱化の取組を切れ目なく強力かつ計画的に推進するよう強く要望する。

記

- 1 「国土強靱化実施中期計画」において「半島防災」の視点を明確に取り入れ、特

に必要となる施策の内容、事業規模及びその対策期間を盛り込んだ上で、同計画を早期に策定すること。

- 2 「国土強靱化実施中期計画」の策定にあたっては、必要な予算・財源について通常予算とは別枠で確保すること。
- 3 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の一層の事業推進を図るとともに、令和7年度までの対策期間以降においても継続的・安定的に財源を確保すること。